

#### IV だれもが快適に暮らすために ～環境まちづくり分野～

##### 政策 41 みどり豊かなまちをつくる

##### 【41】樹林地等の保全（保護樹木、保護樹林、憩いの森、街かどの森）

区内に残された郷土を象徴する貴重な樹木・樹林等を保護樹木・保護樹林に指定するほか、憩いの森・街かどの森として整備し、区民に開放します。

計画目標 （～22年度）	17年度末 実績見込み	今後の 必要事業量	年度別計画			
			18年度	19年度	20年度	合計
保護樹木 1,494本	1,394本	指定150本 （実増100本）	指定30本 （実増20本）	指定30本 （実増20本）	指定30本 （実増20本）	指定90本 （実増60本） 累計1,454本
保護樹林 22.55ha	21.1ha	指定1.45ha	指定0.29ha	指定0.29ha	指定0.29ha	指定0.87ha 累計2197ha
憩いの森 48か所	43か所	整備5か所	整備1か所	整備1か所	整備1か所	整備3か所 累計46か所
街かどの森 24か所	9か所	整備15か所	整備3か所	整備3か所	整備3か所	整備9か所 累計18か所
事業費（百万円）			27	20	20	67

事業執行部課・・・環境まちづくり事業本部土木部公園緑地課